

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用集積等促進計画を認可しました。

令和八年六月十六日

奈良県知事 山下 真

一 農用地利用集積等促進計画の概要

| 賃借権の設定等を受ける者 | | 賃借権の設定等を受ける土地 |
|--------------|---------|--|
| 氏名又は名称 | 住所 | |
| 野瀬 和也 | 北葛城郡広陵町 | 橿原市曲川町四丁目三八番一 |
| 宮崎 修 | 橿原市 | 橿原市中町六三番、六四番及び六七番一 |
| 株式会社NELF | 奈良市 | 橿原市小槻町一三四番 |
| 北林 正年 | 橿原市 | 橿原市豊田町一九番一、四〇番、七〇番、七一番、九八番一、一〇〇番一、一〇一番一、一〇六番及び一〇七番 |
| 北嶋 真大 | 桜井市 | 橿原市太田市町二四四番一及び二四四番二 |
| 大塚 寛孔 | 橿原市 | 橿原市鳥屋町八六番 |

二 認可年月日

令和八年六月八日